

① 学校給食費の引き下げについて

さる3月定例議会において、令和6年度の一般会計予算を審査し、賛成多数で可決しました。私は一般会計に対し、3つの問題を指摘し反対の態度表明をいたしました。反対理由の一つは、小中学生を持つ保護者が負担する給食費（食材費）の値上げ（就学援助世帯等を除く）でありました。討論では、「全額無償化が無理だとしても、せめて物価高騰相当分だけでも町が補填し、学業にはげんでいる子どもと家庭を応援すべき」と述べました。

6月議会一般質問で再度要求すると決めていましたが、要求する以上、財政的な裏付けを可能な限り示したいと考えていました。5月16日、臨時交付金（重点支援地方交付金）が全国で1,400億円ほどの交付残があるとの情報を得ました。翌日の5月17日、財政課長を訪ねお聞きしたところ、本町でも今年度活用できるものがあるようであります。

子育て世帯も生活費をはじめ物価高騰で教育、子育て費用の捻出で苦勞をしています。交付金を財源として活用し、給食費（保護者負担食材費）の値上げを抑制すべきと考えますが、教育委員会の見解を伺います。

② タブレット端末の効率的な導入について

現在、本町の学校教育ではタブレット端末を活用した授業が行われていると承知しています。他の自治体では故障率が多い端末を導入したために学校や教育委員会が混乱している自治体があると聞き及んでいます。

本町では、過去の機種選定の際に十分に検討し、筐体もウイルス対策上も堅牢な端末を導入したと説明があったことを記憶しております。しかし、そろそろ更新を検討する時期ではないかとも考えます。

こうした中、本町議会も議会運営委員会でタブレット端末の活用の有効性を長年研究し、導入することでのメリットが大きいと判断をし、合意形成している状況です。

現在、為替変動が連日ニュースとなり、円安傾向が続けば、調達時期が遅れるごとに費用が増大することを懸念しています。導入を辛抱したためにコストが2割、3割増になることは避けたいものです。

町長部局、教育委員会等の物品調達、契約の具体的内容に立ち入ることは、議員政治倫理条例第4条に定める政治倫理基準に抵触する可能性があるため関知するつもりはありません。ただし、仮に議会が調達することを議決した場合、同じメーカーであれば共同調達することでスケールメリットが期待でき、最小の経費で導入することができるのではないかと考えます。この方向での研究、検討を行うべきと考えますが、見解を伺います。